仕事も家庭もプライベートも大切!



さいたま市は子育て世代の 再就職チャレンジを支援

さいたま市就労支援施設「ワークステーションさいたま」2階の「再就職チャレンジコーナー」では、子育て世代を始 めとする就職に関する多様なニーズに応えるため、各種就労支援を実施しています。「仕事から離れているけどもう 一度働きたい上「新しい事にチャレンジしたい」という方向けの総合相談窓口です。

キャリアコンサルタントが、家庭も仕事も大切にしたい方へのアドバイスや、保育に関する情報提供を行います。 また、「子育て1・「仕事1・「就労支援」などをテーマにした託児付きセミナーやワークショップを実施しています。









キャリアコンサルティング・ セミナー等の詳細・予約

https://ws-saitama.com



ワークステーション さいたまTwitter



セミナー情報等を発信しています。 フォローお願いします!

【住 所]さいたま市浦和区北浦和3-3-1 JR京浜東北線北浦和駅 東口すぐ

【利用時間】月曜~金曜9時~17時(祝休日、年末年始を除く) 話1048-643-6140

(予約・問合せ受付時間 月曜~金曜9時~19時 祝休日、年末年始を除く)

経済局 商工観光部 労働政策課 【電 話1048-829-1370



opics \times information

男女共同参画施策に関する 苦情申出制度

市が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共 同参画のまちづくりの推進に影響を及ぼすと認められ る施策に対する苦情の申出を苦情処理委員が中立・公 正な立場で適正かつ迅速に処理する制度です。

事 例

勤労者全てを対象とした制度についての 広報であるにもかかわらず、男性をイメー ジする言葉やイラストが使われている。 (出典:内閣府男女共同参画局HP)



詳しくは こちらへ★

AV 出演被害防止・救済法が 施行されました(令和4年6月23日)

全ての年齢・性別の方について、被害の防止・被害者の救済がな されるよう、AV出演契約を無力化する新たなルールができました。 契約締結時には、契約書等を交付し、契約内容について説明する 義務があり、契約してから1か月は撮影してはいけないこと、撮影 や嫌な行為は断ることができること、公表前に事前に撮影された映 像を確認できること等を義務付けています。



性暴力に関するSNS相談

性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センタ

Cure time(キュアタイム)

8891



本誌へのご意見・ご感想は人権政策・男女共同参画課男女共同参画推進センターまで。FAX、E-mail、HPでも受け付けています。

令和4年10月1日発行

[編集·発行]さいたま市市民局市民生活部人権政策・男女共同参画課男女共同参画推進センター 〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センタープラザ3階

TEL > 048-643-5816 FAX > 048-643-5801 E-mail danjo-kyodo-kikaku@city.saitama.lg.jp